

実施要領等に関する回答書

令和6年2月 29 日
産業人材育成課長

No	該当 ページ	質 問 事 項	内 容 【回 答】
1	実施要領P4	プレゼンテーションの様式について	プレゼンテーション(プロポーザル審査委員会)は様式以外のスライドを使用して良いか。 【回答】 事前に御提出いただく企画提案書に基づき御説明をお願いします。
2	実施要領P4	「DX人材育成計画書」について	「DX人材育成計画書」の定義や様式はあるか 【回答】 定義・様式はございません。仕様書[別紙]の記載内容を踏まえ御提案をお願いします。
3	実施要領P4	県内製造業の情報提供について	福島県内の製造業に関して、網羅的な情報を頂くことは可能か。 【回答】 福島県内の製造業に関する御認識を踏まえ、効果的な提案をしていただくこととしておりますので、こちらから網羅的な情報提供をすることは想定しておりません。
4	実施要領P4	DX進捗状況アンケートの提供について	福島県内企業のDX推進状況に関するアンケートデータ等を提供して頂けるか。 【回答】 福島県内の製造業に関する御認識を踏まえ、効果的な提案をしていただくこととしておりますので、こちらからアンケートデータ等を事前に情報提供をすることは想定しておりません。
5	実施要領P5	契約保証金の納付免除の	実施要項 7-(2)契約保証金の納付

		申請要否	免除の審査を受ける場合、別途委託候補者側からの申請が必要か 【回答】 委託候補者様からの申請等は不要ですが、審査にあたり県より別途確認をさせていただく場合はございます。
6	仕様書P1	対象を「製造業」とする意図について	対象が製造業に限定されているが、何か意図はあるか。類する業種を対象に追加する提案を行っても良いか。 【回答】 本県の製造業を支援するための事業であるため、提案時は製造業を対象とした提案とするようお願いいたします。
7	仕様書P1	支援先事業者のITツール導入について	支援の効率化に向けて無料のITツールを支援先事業者に導入してもらっても良いか？ 【回答】 支援企業の同意のもとで利用いただくことは問題ございません。
8	仕様書P2	対象経費「業務管理経費」について	業務管理経費とはこういったものを想定しているか 【回答】 人件費や活動経費以外で、本事業の運営する上で必要な費用です。
9	仕様書P2	活動経費の範囲について	活動経費にIaaSやSaaSツール費用は含まれるか。(AWSやZoom、Google Workspace費用などを想定している) 【回答】 含まれます。
10	仕様書P3	有償サービスの提供について	「受託者は、本事業において、協力企業等から名称の如何にかかわらず、手数料若しくはこれに類する費用を徴収することは禁止とする。」とあるが支援先企業のDX推進を加速するために、本事業とは別事業、かつ支援先企業の同意があれば有償サービスを支援先企業に提供して良いか 【回答】 当該規定は、本事業自体を無償サービ

			<p>スとする記載です。委託事業とは別であることが明確で、かつ支援先企業の同意があれば、企業毎に効果的なデジタルツール(システム)の導入支援をすることは問題ございません。</p>
11	仕様書P4	令和5年度計画書の事前閲覧について	<p>令和5年度に作成されたDX人材育成計画書をプロポーザル段階での閲覧は可能か。※提案する計画書の様式・項目の参考とするため</p> <p>【回答】 不可です。</p>
12	仕様書P4	DX人材育成計画書のフォーマットについて	<p>「DX人材育成計画書の手法とフォーマットは全て提案」とあるが、事業者からの最終提出後の保管としては、A4のPDFファイルの形をとるべきか。(翌年以降の連携、確認にあたる制約はあるか)</p> <p>【回答】 特に指定や制約等はありません。一般的なファイル形式でお願いします。</p>
13	仕様書P4	令和5年度の支援企業数・必須支援の範囲について	<p>別紙 1(3)「令和5年度の支援企業に対し、既に作成した「DX 人材育成計画書」に基づき、運用中で生じた課題のヒアリングや助言、計画書のブラッシュアップなどを支援することにより、DX 実現事例を増やすこと。」とあるが、令和5年度の支援企業は何社で、そのすべてに対して支援を提供する必要があるのか</p> <p>【回答】 実際の支援企業数は委託契約候補者にお伝えしますが、提案時には50社程度として想定願います。 また、上記全ての企業を支援することを前提とし、支援内容・手法は提案に含めるものとしています。</p>
14	仕様書P4	情報提供におけるNDA締結の確認	<p>DX推進のために支援を行う際には、企業情報が必要になりますが、企業から情報を提供頂く際には秘密保持契約(NDA)といった書面を交わすという認識で合っているか。</p>

			<p>【回答】</p> <p>本事業での支援自体においては、本契約書に定める「個人情報取扱特記事項」に従って実施いただくこととし秘密保持契約の締結までは必須とはしていません。</p> <p>ただし、デジタルツール導入など企業間で取引等が生じる場合等は、企業間で適正に対応いただきますようお願いいたします。</p>
15	仕様書P4	生成AIガイドライン	<p>人材育成には生成AIの活用を検討していますが、福島県には生成AIに関するガイドライン等はあるか。</p> <p>【回答】</p> <p>現時点で事業所様向けのガイドライン等はありません。</p>
16	仕様書P5	「新規支援企業」について	<p>新規支援企業とは本事業における新規の支援事業者という定義で良いか？本事業における過去の事業者も支援対象として良いか</p> <p>【回答】</p> <p>本事業における新規の支援事業者という理解で良いですが、令和4年度及び令和5年度の支援企業は新規支援対象には含めません。</p> <p>※新たに50社を目標に支援企業を募ることとなります。</p>
17	仕様書P5	評価指標について	<p>「評価指標:本事業により DX 導入や人材育成の進捗度が上昇した企業数」と記載があるが、具体的な指標設定および上昇度に関しては提案で良いか</p> <p>【回答】</p> <p>提案で良いです。</p>
18	仕様書P5	講座の実施について	<p>DX人材養成講座は対面かつ同期型オフライン(集合型研修や個別研修)以外に、同期型オンライン(WEB会議活用)、非同期型オンライン(eラーニング活用)などを併用、あるいは一部のみでも問題ないか</p> <p>【回答】</p> <p>問題ありません。</p>

